

財政改革論議に必要な三つのリンケージ

予算委員会調査室 客員調査員 鈴木 準
(大和総研 主任研究員)

1. はじめに

中期的な歳出削減計画を提示し、2011年度における基礎的財政収支（プライマリー・バランス）の黒字化を公約とした「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（いわゆる「骨太方針2006」）を閣議決定したのは、2006年9月に退陣した小泉純一郎政権だった。その後、2007年7月の参議院選挙では与党が大きく議席を減らしたことで、2007年9月に安倍晋三政権が退陣、福田康夫首相のもとで編成された2008年度政府予算案に対しては、財政改革路線の後退との評価も一部にはみられるに至っている。

2002年初めから続く今回の景気拡大は7年目に入ったが、日本の財政問題は大きいままであり、財政改革の推進力にはやや陰りがみられる。国と地方の税収は2003年度を大底にして増加を続けてきたが、増勢を維持できるか否かは微妙な状況である。原油価格の高騰や米国のサブプライムローン問題に端を発して世界経済が見通しにくい状況となっているほか、国内的にも2008年に入って株価が大きく調整するなど、先行きは楽観できない環境となってきた。

そうしたこともあって、2011年度の基礎的財政収支黒字化は困難ではないか、あるいは、大幅な増税が必要ではないかなどの声が増えている。2007年11月には、高齢化で増大する社会保障の財源を消費税率引上げによって賄っていく方向性が政府の税制調査会から打ち出され、政治サイドからも自由民主党の財政改革研究会が2010年代半ばには消費税率を少なくとも10%にする必要があると発表した。2007年12月になると与党の2008年度税制改正大綱で、社会保障の中核財源に消費税が位置づけられた。

こうしてみると経済と財政改革の議論は、現在まさに転機を迎えつつあるように思われる。経済や政治の動向によっては、新しい財政改革プランが必要になるかもしれない。そこで本稿では、「三つのリンケージ」と題して今後の財政改革論議に際して視座としたい、いくつかの切り口を提示する。三つのリンケージとは、「フローとストック」「歳出と歳入」、そして「財政と経済」である。

2. フローとストックのリンケージ

2-1. 基礎的財政収支と債務残高

財政運営が節度あるものとなっているか否かは、中長期的には債務残高GDP比率が安定的に推移しているかどうかで判断できる。周知の通り、日本の政府債務残高GDP比率は特に1990年代以降に大きく上昇しており、現在の水準は歴史的・国際的にみてかなりの高水準である。

この点、政府がフローの指標である基礎的財政収支の推移を財政政策運営の照準としているのは合理的である。すなわち、念のために確認すると、①長期間にわたって赤字であった基礎的財政収支を均衡させれば、財政赤字は支払金利分だけになる、②基礎的財政収支が均衡している下では、債務残高は金利の速度で増加する、③基礎的財政収支が均衡している下で長期的に経済成長率と金利が同水準であれば、分母と分子の増加率が同じであるため債務残高GDP比率は安定化する（金利の方が高ければ、その分だけ基礎的財政収支を黒字にすればよい）、という関係にある。

このように、基礎的財政収支に着目することは、当初より債務残高GDP比率の安定を目指したものである。この意味では、基礎的財政収支の改善が必要であることに関する「負担を将来につけまわしせず、今年の支出は今年の税収で賄うべき」という一般的解説や、「基礎的財政収支の黒字化は一里塚であり、その次に債務残高を減らしていく」という説明には違和感がある。今年の税収ですべての歳出を賄おうとすれば、将来世代にも受益が及ぶ社会資本整備やその他の様々な政策はうまく実施されなくなってしまう。また、既述の通り、基礎的財政収支を操作することは債務残高GDP比率をコントロールしようということに他ならない。基礎的財政収支は債務残高GDP比率を安定的にコントロールできるようになるまで、有効な指標であり続けるだろう。

2-2. 金利・成長率論争を乗り越える必要

基礎的財政収支を改善させて債務残高GDP比率の上昇を食い止めようとする場合、実際には経済成長率と金利の関係がどう推移するかが極めて重要である。ただし、それぞれが今後どのように推移するかを高い確度をもって事前に予測するのは難しく、結局どのような前提をおくかによって達成・維持すべき基礎的財政収支の大きさが大幅に違ってくる。

例えば、2007年10月17日の経済財政諮問会議に有識者議員（民間議員）が提出した「給付と負担の選択肢について」においては、債務残高GDP比率を

上昇させないために必要となる将来の増税が、消費税率引上げ幅に換算して最大12%ポイント強となる見通しが提示された。ただし、当該試算では、名目にして実質にして、長期金利は経済成長率を1.3%ポイントまたは1.6%ポイント上回っている。金利が成長率よりも高い状況が長期に続く状態を与件とすれば、債務残高GDP比率を安定させるために確保すべき基礎的財政収支黒字はより大きくなる。おおまかには、初期時点の債務残高GDP比率に金利と成長率との格差を乗じた値が必要黒字幅である。前者を150%とすれば、格差1.6%ポイントの場合はGDP比2.4%程度（消費税率でいえば5%相当分）の基礎的財政収支黒字を、増税や歳出抑制によって維持する必要がある。

経済成長率との対比で金利をどう想定するかにより、将来について得られるインプリケーションは大きく異なるため、成長率と長期金利の関係については論争が続いている。成長率の方が金利よりも高いという論者がいる一方、金利の方が高いという論者も多い。また、そのときの長期金利とは民間を含む資本一般と公債金利のいずれを述べているのか、あるいは、名目と実質のいずれのベースでの議論かという問題もある。

成長率と金利の関係をどんな時間的視野で推定すべきかについても、統一的な見解はみられないようである。長期金利が低かったというここ数年の米国等の事例を長期にあてはめるのは無理があると思われる一方、当面の間はそのような状況が日本で生じる可能性がないではない。また、金利が規制されていた時代を含めた超長期で成長率の方が高かったという事実が現在の政策の参考になるとは思えない一方、歴史的にはデフレ下でゼロ以下にはならない名目金利が高止まりした時期や高インフレによって金利が高かった時期もあっただろう。成長率と金利の関係について、政策現場では理論的にも実証的にも明確な合意が形成されておらず、水掛け論になっているように見える。

論戦が平行線であるため十分な合意が得られず政策の方向性が定まらないのなら、さしあたっての基準シナリオとして、成長率と金利はほぼ同水準であると仮定して財政改革プランを組み立てることはできないものだろうか。財政再建にとっては金利の方が高いと想定すればするほど堅実だが、中長期的にどれだけ高いかは分からない。結果的に想定ほどは高くなかったならば堅実であったゆえのボーナスが事後に生まれるというが、堅実すぎる必要以上の増税が政府による無駄遣いで終わってしまう公算の方が大きいことを人々は強く直感している。他方、金利の方が低いという想定は、未曾有の高齢社会での財政再建を考えれば楽観的に過ぎるだろう。

そこで、成長率と金利を同水準と想定した基準シナリオを置き、そこから金利と経済成長率の関係が実際に乖離した場合の措置を事前に担保しておけばよいのではないか。金利と成長率の現実の推移を検証しながら、基礎的財政収支ではなく金利要因で債務残高GDP比率の上昇が一定期間進んだ場合には、その分の増税や歳出削減の検討と実施をルール化しておくことが考えられる。巨額の債務借り換えを繰り返している財政にとって金利は相対的に低位で推移するのが望ましいが、一定の場合に増税や歳出削減を義務付けるルールがあること自体、財政運営が金利上昇のリスクを軽視していないというメッセージとなつて、財政の安定性や財政に対する信任を高める効果も期待できるだろう。

2-3. 収支と残高の関係

債務残高を変動させるのは、収支だけでない点も踏まえたい。

財政収支とは、いうまでもなく収入と支出の差額のことである。ただし、例えば、一般会計に計上されている国債発行収入（新規財源債）は収支ではない。なぜなら、一般会計の歳出には、既発国債の償還財源として国債整理基金に繰り入れられる支出も含まれているからである。時間的なずれがあるにしても、償還財源相当分の新規財源債は、分かりやすくいえば市中にある既発国債残高の一部を新発国債と入れ替えるために発行されていることになる。

すなわち、財政収支とは公債の償還費を除く支出と公債発行以外の収入（税収など）との差額である。また、財政収支を歳入歳出面ではなく金融面からアプローチすれば、期間中の債務残高増減と金融資産残高増減との差額である。例えば、国債発行収入を金融資産として保有した場合には、財政赤字はゼロであることを考えれば分かりやすいだろう。言い換えれば、財政収支によって決まるのは、純債務残高だということである。

2001年度の第二次補正予算では、「国債発行30兆円枠」を公約としていた当時の小泉首相が、「へそくり」があったとして国債整理基金で管理されていたNTT株式売却収入を公共投資の財源に充てた。それにより新規財源債の増発回避は可能となった。だが、金融資産の取り崩しは財政赤字に他ならず、この場合も新規財源債は収支を意味しない。財政収支が黒字とは純債務残高が減少していることであり、グロスの債務残高は財政収支とは無関係に増加しうることに注意したい。

2-4. 「霞が関埋蔵金伝説」論議の意義と誤解

最近では、「へそくり」は「霞が関埋蔵金」などと表現されることが増えている。「霞が関埋蔵金」とは、政府保有の金融資産のことである。一方の論者は特別会計が保有する積立金・基金が過大であるとして、その国民への還元や財政運営上の活用を主張し、他方の論者は積立金等がすでにそれぞれ独自の目的やルールのもとで保有・管理されていることを強調している。

借り換えを考えた場合には、政府の総債務残高の増加を食い止めることが重要である。政府がもつ積立金（金融資産）と債務を両建てで圧縮できれば、財政収支とは関係なく債務を減らすことができる。2006年度の予算では財政融資資金から12兆円が国債整理基金へ繰り入れられ、基礎的財政収支が赤字の下でも債務残高を減らせることが明確になった（2008年度の予算案でも同様の措置が予定されている）。この場合、純債務残高は変化しないが総債務残高が減るから、金利リスクを低減させることが可能だろう。

特別会計が一般会計と区分して経理されているのは、資金の出入りを明確にするためなどの理由に過ぎず、いずれも国の信用で運営されていることに違いはない。国家財政のあらゆる利益と損失は国民全体に帰属するのだから、すべての会計の資産と債務を洗い出して、うまいやりくりを工夫するのは当然である。かつてなら「隠れ借金」と批判されたことでも透明性を確保すれば国民や市場関係者の理解も得られる。むしろ、特別会計が硬直的に運営されていることが問題を生んでいるのではなかろうか。

ただし、政府の積立金等を取り崩して、それを年金給付や公務員給与に充ててしまうならば、それは財政赤字に他ならないことは既に述べた通りである。しかも、その分だけ新規財源債の発行を抑制できるのは一度きりのことで、他の条件が同じならば翌年以降の国債発行額は元に戻ってしまう。

また、既存債務の償還に充てた場合には、その分だけ債務の金利負担が減るから毎年の財政赤字を減らす効果を得られるが、保有する積立金等は政府（国民）の資産として何らかの形で運用されている。つまり、その取り崩しは運用収益を減らす効果もあり、政府債務に関する利払いとの“鞘”が問題になる。運用がうまくいっている金融資産には手をつけない方がよいかもしれないし、むしろ運用の高度化や多様化を考えるべきかもしれない。

このように、政府保有の積立金等のあり方について、検討が望まれる点は多数あるにもかかわらず、政策論議は金融資産というストックの視点が増税の是非というフローの話に、やや強引に結び付けられて混乱している。すなわち、

増税をすれば財政収支は改善するが、既に述べたように財政収支とは金融資産の残高変化と政府債務の残高変化とを相殺した、純債務の残高変化のことである。「霞が関埋蔵金」と呼ばれる金融資産を考慮に入れた純債務残高の急増（＝大幅な財政収支赤字の継続）が財政の課題だと理解すれば、政府の積立金等をどのように活用すべきかと増税の是非は別問題である。

2-5. 政府バランスシート改革の重要性

特殊法人に対する出資・貸付金などの金融資産だけでなく、国や地方自治体が保有する道路・港湾、公園・学校などの社会資本（有形固定資産）も含めた政府のバランスシート全体を改革することも重要である。

経済のストック面とは、フローの活動の結果であるというのは一つの考え方である。しかし、そのフローの財政問題が大きくなってしまった原因の一つに、ストックの視点があまりにも希薄だったことがあるのではないだろうか。フローの利益拡大とストックの資産効率向上の両方が求められる民間企業では、フローとストックの関係は双方向に重視されている。資産がどのように活用されているかが重要なのは政府も同じはずだが、財政の場合は単年度主義等の行き過ぎもあって、複数年に及ぶ効果が十分に考えられてこなかったと思われる。

例えば、何らかの政府資産を保有しようとする場合、当初の支出だけでなく維持管理費用といった将来のコストや資産保有による効果が予算審議において十分に検討されてきたらどうか。また、財政投融资制度を通じた政府の信用供与により何らかの政策効果を狙おうという際、それによる将来のキャッシュ・フローは議論されてきたらどうか。

また、政府のバランスシート改革が必要である理由として指摘されているのは、日本の政府のバランスシートが非常に大きいため、金利リスクに対して非常に脆弱であるという問題である。もし金利が大幅に上昇すれば、巨額の債務を抱える政府は利払い負担の急増と、保有する資産の価格下落に直面することになりかねない。政府保有の資産が不必要に多いならば、それだけ資産管理コストがかさんでいる可能性もある。

さらに、より本質的な問題は、必ずしも効率性を追求しない政府が資産を保有すれば、民間による資源の利用機会がその分奪われることである。同じ資金や土地・建物を、政府ではなく生産性向上のインセンティブを強くもつ民間が創意工夫でうまく利用できれば、付加価値の生産や国民の所得を増やせる。無駄な支出を減らすことはもちろん、増税を増やすことにもなるそうした機会が

損なわれている状況を改善することが、政府のバランスシート改革の重要な目的である。

3. 歳出と歳入のリンケージ

3-1. 独立的に進められてきた予算改革と税制改革

これまでの財政改革では、予算改革と税制改革とが必ずしもリンクされずに、それぞれが独立的に政策決定されてきたように思われる。この点、「骨太方針2006」以降は「歳出・歳入一体改革」が掲げられており、新規性のある取り組みとして期待されている。

ただし、財政改革が、①可能な限りの歳出削減を行い、②それでも残る歳出歳入ギャップは増税で対応する、という手順で考えられているとすれば、それは依然として「歳出・歳入一体改革」と呼べるものではないだろう。歳出・歳入を一体的に改革するというのであれば、歳出削減が先で残りが増税という単線的なアプローチではなく、両者が同時決定されるようないわば連立方程式を解く議論が必要となる。増税を許せば歳出削減がなおざりになるということではなく、政府の大きさについての現実的な選択肢を念頭に置きながら、増税論議が歳出削減を促し、歳出削減とのバランスの中で税制論議をつめていくような展開が求められている。

なお、多数派を形成する政党が衆参両院で異なっていることを背景に、2008年の通常国会では道路特定財源である揮発油税等の暫定税率の継続の是非が焦点となっている。しかし、それも道路整備予算の内容と税制を結び付けた議論というよりは、もっぱら原油価格高騰下におけるガソリン価格引下げに主眼が置かれているようであり、必ずしも歳出と歳入をリンクさせた議論にはなっていない。

3-2. 消費税の社会保障財源化論の機能

冒頭で述べたように、政府や与党からは消費税と社会保障を結びつけるという提案がなされている。現在でも、80兆円に達する社会保障給付の財源には52兆円の社会保険料が充てられているほか、国と地方を合わせて23兆円が税の会計の負担となっている（2006年度の金額、差額は年金積立金の運用益など）。人口減少・高齢化社会を乗り切るための社会保障改革は、税制と一体的に考える必要がある。

消費税を社会保障財源化することの重要な意味は、受益と負担の結びつきを

制度として強化することである。高齢化によって増加する社会保障支出を賄うために必要ということが明確になれば、消費税増税が社会的・政治的に受け入れられやすくなることは十分に考えられる。

他方、逆に、受益と負担をリンクさせておけば、消費税増税をできるだけ回避するためには、社会保障給付の抑制・削減に迫られる。つまり、消費税の社会保障財源化論は、増税というよりは歳出削減の手段としての意味合いが強いといっても過言でない。しかも、社会保障給付は高齢化に伴って構造的な増加が見込まれる一方、それだけでなくとも生産年齢人口減少による下押し圧力のある経済成長との関係で、消費税収は経済成長率並みにしか増えていかない。所得弾力性が低い税を、構造的に増加する歳出とリンクさせる点はポイントである。受益と負担の増加スピードがまるで違うことから、消費税の社会保障財源化は社会保障制度の見直しを急がせる有効な“梃子”となるだろう。

さらに消費税の社会保障財源化論は、国と地方の関係にも関連している。現在、消費税率5%のうち1%分は地方消費税（地方の歳入）である。さらに、4%分のうちその29.5%は地方交付税として国から地方へ移転されているから、消費税収の43.6%（ $= (1+4 \times 0.295) \div 5$ ）が地方の取り分となっている。こうした状況下で消費税を社会保障財源化しようということになれば、地方消費税や地方交付税のあり方も論点になってくる。もちろん、地方自治体も社会保障関連の公費を少なからず負っている。ただし、その規模は現在GDP比1%強である。これを消費税率換算すれば2%強であるから、奇しくも現在の地方の取り分と同じである。

現状の制度を前提とすれば、消費税率の引上げは地方交付税が自動的に増えて地方の一般財源歳入を増やすことになり、それは社会保障財源化の趣旨と噛みあわない。消費税の社会保障財源化にあたっては、今後の消費税率引上げ及び消費税収について、国と地方とにどう配分するかが激しい論点となろう。つまり、消費税の社会保障財源化論は、消費税の一定割合を地方交付税に位置付けていることを含めて国と地方の財政関係を根本から問い直すことになり、地方に歳出改革を強く促す効果も期待される。逆にいえば、地方交付税改革をはじめとする国と地方の財政関係の改革や地方の十分な歳出削減を進めることには、消費税率引上げやその社会保障財源化は実施しにくい。

そのほか、消費税率を引き上げていく際の難題は多い。1997年4月の消費税率引上げ時の経験は、増税のタイミングをはかることを慎重にさせるだろう。また、税率アップによる物価上昇に対し、社会保障給付額を据え置くことがで

きるだろうか。物価上昇分の名目給付を増額すれば世代間格差の是正効果は期待できず、不必要に増税幅を大きくしてしまう。さらに、税率引上げに際しては、インボイス方式導入の本格的検討や免税点・簡易課税制度の見直しなどの課税の適正化も要件であるし、税率水準によっては複数税率の必要性も議論となろう。

3-3. 増税の議論と増税を実施は違う

小泉政権以降、「抜本的な税制改革」は蜃気楼のようにつかみどころがなく、なかなか実現しない改革だが、歳出と歳入を一体で改革するという事は、これまでのように増税論議を後回しにしないということでもある。世界でもっとも高齢化しようとしている日本が、諸外国と比較して極端に低い租税負担率で諸外国並の政府サービスを提供することは不可能だろう。中長期的にみれば増税は不可避と思われる。

ただし、それは増税を無理に急ぐべきということでもない。歳出削減とともに増税の議論を着実に進める必要があると考える理由は、第一に、急激かつ大幅な増税は景気との関連で避けるべきであり、漸進的な増税をしていくためである。第二に、高齢化によって思ったほどの歳出削減ができず、後になって増税幅が予想以上に大きくなるよりも、見込まれる増税幅の議論を“梃子”にすることで、歳出削減単独で議論する場合よりもう一段の歳出切り込みを進め、結果的に増税幅を圧縮するような戦略が望ましいと思われるからである。さらに、第三には、歳出の大きさ（公的サービスのレベル、政府の大きさ）論と十分に連関させた増税案でなければ、これからの税制改革案は政治の場での討論や採択に耐えられないと考えられるからである。

家計や企業など民間部門での経済活動に不必要なショックや急激な変化を与えないためには、税制改革の道筋について国民的論議を十分に深めておく必要がある。歳出・歳入一体改革をどのようにうまく進展させるかが、財政改革の成否を大きく左右するだろう。

4. 財政と経済のリンク

4-1. 財政改革の目的と経済成長の重要性

財政改革の最終的な目的は、経済のサブシステムである政府財政が民間経済活動の足かせとはならず、さらには、資源配分機能や所得再分配機能を回復することにあるといつてよい。財政や税制は民間部門に影響を与え、それによる

経済社会の展開が財政状態に反映される。その意味において、財政政策は手段にすぎず、財政状態は結果にしかすぎない。

つまり、本来、重要なことは生産性の向上や実質所得の拡大であって、国民を幸福にしない財政改革では意味がないし、財政の収支尻を合わせるだけの増税論議に偏ることがあってはならない。財源が税であっても国債であっても、無駄な支出や非効率な支出であれば同じように問題である。成長率や金利に一定の前提を置いた計算に基づいて、基礎的財政収支を黒字とするために歳出や歳入を操作するというのではなく、長期に続く人口減少社会を迎える日本においては、経済成長を促すような視点をこれまで以上に歳出改革や税制改革に際して持つ必要がある。債務残高GDP比率をマネージできるかどうかは、基礎的財政収支改善と政府のバランスシート改革だけでなく、比率計算の分母を決める経済成長をいかに高めるかということにもかかっている。

また、実質成長率が高まることや、労働や資本の生産性を向上させることは、財政を含めた多くの問題を解決・緩和するという逆の因果関係もある。経済成長があれば国民負担増も可能だが、仮に経済が成長しない中で増税を行おうとすれば財政再建は頓挫するに違いない。日本経済の動向を無視して独立的に財政改革を進めることは不可能である。凍結された財政構造改革法に、当初、景気に関する弾力条項がなかったことは重要な教訓である。

経済財政諮問会議などでは、「成長力・競争力強化」について議論が進められてきたが、それは必ずしも「歳出・歳入一体改革」と連携されたものにはみえず、どのような歳出構造や税制とすることが成長促進的であるかといったところまでは十分に目配りされてはいないと思われる。

4-2. 名目成長率か実質成長率か

経済成長が重要といったときに、論者によっては名目成長率と実質成長率の意味あいを区別する場合がある。特に増税の必要性について懐疑的な論者は、名目成長率を重視する傾向がある。もちろん、デフレ（＝名目成長率が実質成長率を下回ること）は論外であり、現在のように長期間にわたってデフレから完全には脱却できていない中では、中央銀行に求められる役割は重要である。

だが、国民生活の向上は名目成長率で測ることはできず、実質成長率が重要である。実質的な経済成長がなければ国民生活は向上しない。もし、想定される日本の潜在成長率（中長期的に見込むことが可能な実質GDP成長率）の評価に大きな違いがないとすれば、名目成長率が重要であるという議論は、物価

上昇を大きくみるということである。

それはインフレ政策の主張ではないにしても、インフレ的あるいはリフレ的な政策によって物価上昇に伴う債務者利得や名目所得で規定されている税率構造を通じた実質増税により、財政問題を緩和させるシナリオであるだろう。そうしたシナリオでは、同時に年金給付や公務員給与などの物価連動的な名目歳出も増加することになり、また名目金利も上昇することになるから、どれだけ収支が改善するかは分からない。

従って、中長期的なテーマである財政問題においては、デフレからの完全な脱却と、いかにすれば実質GDP成長率を高められるかを追求することが重要である。上述した成長率と金利の格差の問題においても、成長率が高いほど財政に有利であるということの意味は、実質成長率が高いほど様々なリスクが低下し、財政問題が解決しやすいということだろう。

4-3. 改革志向・成長志向が低下しているとしたら大問題

小泉政権の下では、その手段や効果に賛否両論があったにせよ、経済成長を志向していることが政策の随所からうかがわれた。また、安倍政権においても、2007年4月には労働生産性上昇率を5年間で1.5倍とすることを目標とする「成長力加速プログラム」が経済財政諮問会議でとりまとめられ、2007年6月の「経済財政改革の基本方針2007（骨太の方針2007）」ではそれが真っ先に掲げられた。

ところが、安倍政権の後半以降、特に2007年夏の参院選以降の経済政策論議は、マクロの所得を拡大させることではなく、その分配のあり方に軸足が移っているようにみえる。政府の成長戦略に対する意気込みは消沈しており、国会の情勢から当然とはいえ、政策の話題は不安定な政局を踏まえたものや次回の総選挙をにらんだものが多い。

また、経済財政運営に関する政府の中期的な方針を示す「日本経済の進路と戦略」が策定されてから1年が経過し、2008年1月に改定された。これに関して巷間では、付随する内閣府の試算から、基礎的財政収支の黒字化達成が2011年度には難しい確率が高まってきたことが話題となっている。確かにこの目標は政府の財政改革に関する基本的な方針であるから、達成できるか否かの見通しは政治的な意味で重要である。しかし、それが1～2年前後することが本質的な問題とも思えない。

むしろ、ここ半年程度の間においては、歳出削減に消極的なシナリオや当初

期待していた経済成長が実現しないシナリオに関する試算が、経済財政諮問会議などで議論されている点を市場関係者などは懸念し始めているように思われる。経済成長が制約されるという明らかに望ましくないシナリオや、歳出削減に消極的なシナリオが蓋然性の高いケースとして表舞台に登場することは、それらのケースを回避するためにこそ、様々な形で生産性向上と成長力強化の政策を掲げてきたことと大きく矛盾する。それら避けるべきケースは、相対的に大きな増税を伴う必要性とともに打ち出されている。政府や経済財政諮問会議が、歳出削減の手を緩め、成長が制約されるシナリオでの増税幅を議論し始めつつあることは、成長戦略放棄、歳出削減方針後退のアナウンスと受け止められかねない。

社会保障制度の改革、国と地方の関係の改革、特別会計の改革などを行い、実質経済成長率を高めていくための方策を実行していくことが重要である。小泉政権での「経済成長戦略大綱」や安倍政権での「成長力加速プログラム」など既にメニューは示されている。経済政策のダイナミズムを取り戻せるかという点で、日本経済は中期的な成長進路が浮上するか失速するかの正念場を迎えているように思われる。

5. おわりに

最後に、本小論で述べたポイントをまとめると次の通りである。

政府債務残高GDP比率をコントロールするために、基礎的財政収支GDP比率を操作することは合理的だが、成長率と金利の関係によって維持すべき基礎的財政収支は異なる。ただし、両者の関係について十分な合意が形成されていないことから、関係が実際に乖離した場合の措置を事前に担保した上で、両者が同水準であると仮定して財政改革を進めてはどうか。また、政府がもつ金融資産と債務を両建てで圧縮して、財政収支とは関係なく債務を減らし、政府が保有する実物資産を民間が活用できるようにするなどの、政府のバランスシート改革も重要である。

歳出・歳入は一体的に改革する必要があるが、それは歳出削減が先で残りが増税という単線的なアプローチではなく、両者が同時決定されるような政策展開が求められよう。特に、所得弾力性が低く地方自治体の財源としても重要な消費税を、構造的に増加する社会保障支出とリンクさせるアイデアは、社会保障制度の効率化や地方財政の構造改革を促す有効な手段となるだろう。今度こそ、「抜本的な税制改革」の姿がみえるようになることを期待したい。

財政改革の目的は、生産性の向上や実質所得の拡大であって、国民を幸福にしない財政改革では意味がない。財政の収支尻合わせに偏ることなく、経済成長を促すような視点をこれまで以上に歳出改革や税制改革に際して持つ必要がある。また、デフレは論外だが、リフレ的な政策によって財政問題をどれだけ解決できるかは不透明である。さらに、最近の経済政策論議は、所得を拡大させることではなく、その分配のあり方に議論の軸足が移っているように見え、政府の成長戦略に対する意気込みは消沈している。改革マインドを維持できるか、経済政策のダイナミズムを取り戻せるかという点で、日本経済は中期的な成長進路が浮上するか失速するかとの正念場を迎えている。